

重点課題Ⅴ	在宅医療と介護の連携推進
目指すべき姿(目標)	在宅療養を必要とする人が住み慣れた地域において安心して生活が続けられるよう、医療と介護の連携により切れ目なく在宅療養が提供できる地域の構築を目指します。
現状と課題	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○疾病や障害になっても、住み慣れた地域で、その人らしく、安心して暮らすことを希望するニーズは高く、在宅療養のニーズが増加することが見込まれる。 ○2025年には国民の5人に1人が75歳以上となり、現状の医療・介護サービス提供体制では十分に対応できないことが見込まれる。 ○市町において医療・介護連携の取り組みが進められているなか、医療に係る専門的、技術的な対応や広域的な視点での市町支援が求められている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅療養を必要とするあらゆる世代の人々へ、切れ目なく医療と介護が提供できる体制を整備する必要がある。(難病患者等医療依存度の高い患者支援含む) ○在宅における急変時対応や看取りを含めた在宅医療・介護の連携強化や体制づくりを構築する必要がある。 ○当圏域での広域的な連携体制の構築や近隣市町間の調整等、より専門的、広域的な視点から市町を支援する必要がある。
山梨県地域保健医療計画での位置付け	第5章 第11節「在宅医療」 第5章 第12節-3「難病等」 第6章 第2節「高齢者保健福祉」

数値目標		H30(2018年)	R元年(2019年)	R2年(2020年)	R3年(2021年)	R4年(2022年)	R5年(2023年)
策定時-6年後(H35/2023年)	<ul style="list-style-type: none"> ○市町をこえた広域的な課題等について、市町が主体的に協議を進めている ○管内全市町において入退院ルールを策定、その活用が図られる ○市町(H29) →7市町 ○第7次山梨県地域保健医療計画 在宅医療圏域別数値目標 	— 7市町 ※裏面参照					

施策の展開	行動計画	工程表(年度別事業計画)						H30年度の取組状況 →評価	R元年度計画	取組機関
		H30 (2018年)	R元年 (2019年)	R2 (2020年)	R3 (2021年)	R4 (2022年)	R5 (2023年)			
○在宅療養に係わる関係者の連携強化を図るとともに、互いに協働するための顔が見え、信頼できる関係づくりの構築に努め、多職種人材育成を進めます。	○連携強化、人材育成のための在宅医療介護関係者向け会議・研修会の開催	会議・研修会の開催						○市町では、多職種の顔の見える関係づくりと相互理解の促進を目的に会議・研修会を実施 ○関係団体や医療機関は、人材育成研修会を実施 ○保健福祉事務所では関係者の連携強化、人材育成を目的に研修会、会議を実施 →市町・関係団体・関係機関で取り組みが進められている。	○市町は、多職種の顔の見える関係づくりと相互理解と促進を目的に会議研修会を実施 ○関係団体や医療機関は、人材育成研修会を実施 ○保健福祉事務所は、関係者の連携強化、研修会、会議を実施	市町 関係団体 医療機関 保健福祉事務所
○在宅医療の提供体制に求められる医療機能を踏まえ、医療と介護の広域的な連携体制を整備します。	○在宅医療・介護広域連携に関する会議等の開催	広域連携に関する会議の開催					○中北圏域在宅医療介護広域連携会議を2回開催し、退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取りについて課題を整理し今後の取り組みの方向性を確認 →課題を整理し、方向性の確認ができた。	○中北圏域在宅医療介護広域連携会議を年2回開催し、各関係団体で行っている住民への普及啓発の共有や急変時の対応、看取りへの取組について検討	保健福祉事務所	
	○在宅医療・介護に係わる管内市町担当者会議の開催	市町村担当者会議の開催					○市町担当者会議を2回開催。ルール策定内容・スケジュール・作業部会の設置	○市町の担当者会議を開催し、広域的な取組を要する市町の課題を把握し、整理	市町 保健福祉事務所	
	○退院時等の医療機関と介護サービス事業所との連携を図るための入退院ルールの作成と活用及び評価	ルール策定	活用及び評価(PDCA)				○在宅医療介護広域連携会議に入退院連携ルール作業部会を設置、3回開催しルールを策定 →市町担当者会議・広域連携会議・作業部会を経て入退院連携ルールの合意形成に至った。	○策定された中北圏域の「入退院連携ルール」の周知と普及 3回程度部会を開催する中で、普及啓発活動方法やルール活用事例の検証、使い勝手の評価を実施	市町・関係団体 保健福祉事務所	
	○日常療養生活支援、急変時の対応、看取りの課題に対する体制づくりの検討及び取り組み	実態把握・課題整理		体制づくり・取り組み			○市町や関係機関では在宅医療と介護の連携推進会議が開催され課題の共有や方策を検討 ○関係団体では、アンケート調査・研修会を実施 ○地域包括ケア病棟実態調査を行い、広域連携会議での現状や好事例の共有と有効な活用に向けた意見交換 →会議において地域包括ケア病棟の役割・現状が共有された。	○市町や関係団体では、在宅医療と介護の連携推進会議を開催し、課題の共有や方策を検討 ○関係団体では、アンケート調査・研修会を継続して実施 ○中北圏域在宅医療介護広域連携会議の中で退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取りについての課題、体制づくりを会議の中で検討	保健福祉事務所 構成団体	
○在宅医療についての住民への普及啓発	○『想いのマップ』等ツールを活用し、自分らしく生きることや終末期の意思決定支援の啓発 ○住民組織と連携した啓発、広報等によるPR	普及啓発					○想いのマップ検討会議を2回開催し今後の普及啓発の方向性を検討。想いのマップを活用した出前講座で啓発(本所) ○市町、関係機関では、在宅療養・看取り・終末期の意思決定支援について講演会の開催や様々な機会や広報手段を通じ普及啓発、想いのマップを周知 →講演会等在宅医療の普及啓発が進められているが、広域連携会議では、住民への普及啓発の必要性が出されている。	○保健福祉事務所では、想いのマップを活用した研修会・出前講座・HPで普及啓発 ○市町、関係団体では在宅療養・看取り・終末期の意思決定支援について講演会の開催等様々な機会を通じ、普及啓発、想いのマップを周知	市町、関係団体 医療機関 保健福祉事務所	